

e-Tax (国税電子申告・納税システム)について

e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税などの申告や法定調書の提出などの各種手続を行うことができます。

税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ダイレクト納付※やインターネットバンキング、ペイジー (Pay-easy) 対応のATMを利用して全ての税目について行うことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に税務署に届け出をしておく、e-Taxを利用して電子申告などをした後に、簡単な操作で、届け出をした預貯金口座からの振替により、即時または期日を指定して国税の納付ができるものです。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) へ。

熊本西税務署 (☎355-1181)、熊本東税務署 (☎369-5566) ※自動音声案内

(市民税課 ☎328-2181)

10月は「明るい選挙推進強調月間」

選挙が適正に行われるためには、私たち一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、身近な問題をはじめとして政治や選挙に十分な関心を持ち、代表者にふさわしい人を選ぶための正しい目をもつことが大切です。

■次のような行為は、罰則で禁止されています。

政治家や政治家の関係団体・後援団体の寄附、政治家に対する寄附の勧誘・要求、政治家の時候のあいさつ状

送付、政治家や後援団体のあいさつを目的とする有料広告の掲載

【寄附の例】病気見舞い、地域の運動会などへの飲食物の差し入れ、お祭りへの寄附や差し入れ、入学祝・卒業祝・お中元やお歳暮、本人が出席しない場合の結婚祝いや葬式の香典、葬式の花輪・供花、落成式・開店式の花輪、町内会の催物への寸志や飲食物の差し入れ

(選挙管理委員会事務局 ☎328-2771)

ふぐの素人調理は危険です



ふぐ毒による食中毒は全国で毎年のおよそ1000件発生しています。ふぐの処理には専門的な知識や技術が必要で、素人調理はとて危険です。絶対にやめましょう。詳しくは、市政だよりスマホ版へ。

(食品保健課 ☎364-3188)

ボツリヌス毒素による食中毒にご注意ください



7月に県でボツリヌス毒素による食中毒が発生しました。真空パックなどの密封食品でも常温で放置してお

くと、ボツリヌス菌が増殖し、命にかかわる食中毒の原因になることがあります。包装の裏表の表示を確認して、適切な冷蔵保存や加熱調理をしてください。

詳しくは、市ホームページへ。

(食品保健課 ☎364-3188)



消防用設備等点検アプリを活用ください

建物に設置している消火器などの消防用設備等は、定期的に点検し、点検結果を消防署に報告する必要があります。

小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店などの消火器、非常警報器具、誘導標識、特定小規模施設用自動火災報知設備は、「消防用設備等点検アプリ」で、建物の所有者や管理者が自ら点検することができます。ぜひ、スマートフォンなどにインストールして活用ください。

(消防局予防部指導課 ☎363-2249)



消防活動の支障となる駐車はやめましょう

消防隊が消火に使用する水は、道路や歩道に設置された消火栓や防火水槽から補給することが多く、消火栓や防火水槽付近に車があると水の補給を妨げ、消火活動に支障をきたします。消火栓や防火水槽付近の駐車は法律で禁止されています。駐車の際は、必ず道路を確認し付近に駐車しないようにしましょう。

また、違法駐車があると消防車や救急車の現場への到着が遅れ、被害の拡大や尊い人命までもが失われることにもなりかねません。一刻を争う消防活動に協力ください。

(消防局警防部警防課 ☎363-7174)



消費生活地域見守りサポーター養成講座 受講生募集 無料

	日時	内容
第1回	11月29日(月) 午後2時~4時半	消費者保護に関する法律の基礎知識など
第2回	11月30日(火) 午後2時~4時半	地域の見守りネットワーク構築に向けて

場市教育センター4階大研修室
消費者問題に関する基礎知識や見守り活動について学ぶための講座(全2回受講) 市消費生活相談員など定50人(先着順) 申10月11日~11月12日に電話(☎334-1500)またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
(消費者センター ☎353-5757)

城下町地区(新町・古町地区)・川尻地区の町屋を利活用しませんか?

町屋等の歴史的建造物の保存・活用の推進のため、町屋や町屋の一部等を活用して地域活性化や観光振興に資するモデル町屋を選定し、必要な経費の一部を補助します 調査および設計費、耐震補強費、外観保存・修景費、内部改修費等

【補助額】

補助率:1/2 かつ 上限額:300万円

【参加申込書提出期間】

9月13日(月)~11月12日(金)

【募集件数】

1~2件程度(予算上限)

に達し次第終了)

※対象区域や事業詳細

等については、市ホームページへ。



(都市デザイン課 ☎328-2508)

戸建木造住宅の耐震改修工事費用を補助します(追加募集)

地震による住宅の倒壊から命・財産を守り安全で安心なまちづくりを目指すために、耐震改修工事費の一部を補助します。

対象 ①~⑤のすべてに該当するもの

- ①市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅
- ②平成12年5月31日以前に着工したもの(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受けたもの)
- ③在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの
- ④3階建て以下のもの
- ⑤本市に登録している耐震診断士による「耐震診断」で上部構造評価点1.0未満(耐震性なし)と評価された住宅で、耐震診断士が補強計画設計および耐震改修工事の工事監理を行う場合の耐震改修工事であること

※その他要件あり

補助額 改修工事費(補助対象経費)の5分の4以内(上限100万円)

募集戸数 10戸程度(抽選)

申込 10月1日~11月10日(消印有効)に、申込書と必要書類を原則郵送で〒860-8601住宅政策課へ

詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課へ。
(住宅政策課 ☎328-2449)

委・員・募・集

熊本市移動等円滑化推進協議会

内容 バリアフリーのまちづくりを進めるための計画策定等に関して意見をいただくための委員

任期 委嘱日~3年

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で、年3回程度開催する協議会に出席できる方

定員 1人(書類・面接による選考。ただし、面接は書類選考で選定された方のみ。)

詳しくは、市ホームページまたは都市政策課(☎328-2502)へ。

家庭ごみの排出量
1人1日あたり

2021年度(4~7月) 475g(前月比 -12g/目標 450g)
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量
1人1日あたり

2021年度8月 229L(前月比 -7L/目標 210L)
(水保全課 ☎328-2436)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

ご自宅を売却しても 住み続けることが可能な リースバック をご存じでしょうか?

【リースバックの仕組み】

お客様 → ご自宅を売却 → 買主様
 売却代金のお渡し ¥
 家賃のお支払い ¥
 そのまま貸出

【リースバックの長所】

- 1つ目 周囲に知られず売却できます!
- 2つ目 すぐに現金化して必要資金に!
- 3つ目 今までと同じライフスタイル!

お客様の人生設計を基に

売却 アドバイス

買取 の 担当の 宮田茂です

ご提案を致します!

株式会社 **アイアース不動産** ☎096-273-7776
 〒861-4133 熊本市南区島町5丁目10番1号

営業時間 9:00~18:00
 定休日 土・日・祝祭日・GW・お盆・正月

査定無料・相談無料・秘密厳守
 宅地建物取引業 熊本県知事(2)第4999号